

突然「アダルトサイト」に登録完了！ ワンクリック請求に気をつけよう

【相談事例】

スマホで検索中、間違ってアダルトサイトにつないでしまった。請求額は数十万円だが、電話すればキャンセルできるようだったので、お母さんに電話してもらった。お母さんは、業者から僕の個人情報を聞かれたが答えず、すぐに電話を切った。大丈夫なのか心配。 (10代男性)

ワンクリックせいきゅう請求は、登録完了画面を表示させることで、契約成立けいやくせいりつとおもわせて、利用料金りようりょうきんの名目でお金かねを払はらわせる手口てぐちです。

【アドバイス】

●業者ぎょうしゃに電話でんわしたり、お金かねを払はらったりするのはやめましょう

業者に電話すると、電話番号や名前等の個人情報を聞かれます。業者の目的は、個人情報を聞き取り、お金を払わせることです。脅されてもお金を払ってはいけません。少しでも払うと、繰り返し請求されます。

●ワンクリックで、契約けいやくは成立せいりつしていません

インターネット上では、入力した契約内容を確認できる画面を用意する義務が業者にあり、一度クリックしただけでは契約は成立していません。

●請求画面せいきゅうがめんが消えない！とあわてあないでください。請求画面は消せます。パソコン、スマートフォンどちらでも、まずは画面を閉じましょう。どうしても消えない時は、「IPA ワンクリック請求」と検索しIPA（独立行政法人情報処理推進機構）の「ワンクリック請求被害への対策」のページを見てください。

●わからないことや困ったことがあったら、すぐに家族や消費生活センターに相談しましょう。

相談窓口の案内

戸畑【ウェルとばた7F】	☎861-0999
小倉北【小倉北区役所西棟1F】	☎582-4500
小倉南【小倉南区役所3F】	☎951-3610
八幡西【八幡西区役所コムシティ4F】	☎641-9782

※門司、若松、八幡東各窓口の面談による相談は事前予約が必要となります。
予約電話及び電話での相談は戸畑窓口（☎861-0999）へ。

消費者ホットライン ☎188（あなたの地域の消費生活センターにつながります。）

★5月から相談受付時間を9:00~16:45に変更致しました。



まもりん



みもりん